

参加型勉強会開催のためのハンドブック



平成 2 8 年 3 月

内 閣 府

はじめに

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートしました。

この新制度は、消費税増税分を活用し、子育てを社会全体で支える仕組みです。

核家族化の進展や地域社会のつながりの希薄化などを背景とした子育ての孤立感・負担感の増加、児童虐待問題の深刻化、また、共働き家庭の増加や働き方の多様化など、子ども・子育て支援のニーズは増大し、多様化しています。

これらのニーズに適切に対応していくためには、それぞれの地域において、多様な支援が必要であり、支援の質の向上、量の拡充が求められています。

新制度は市町村を実施主体としています。

市町村においては、その市町村の地域において、多様化したニーズに即した多様な支援策を、その地域にとって必要な量だけ確保・供給していく必要があり、そのため、子育て当事者のニーズを把握するとともに、子育て当事者や関係者等の参画を得て、地方版子ども・子育て会議を開催し、多様なニーズに対応できる計画（市町村子ども・子育て支援事業計画）を作成することとされています。

もちろん、計画は、作成して終わりではなく、これを実行に移し、その施行状況を点検・評価して、次のアクションにつなげていく、いわゆるPDCAサイクルを回していくことが求められます。

こうした計画の作成段階、点検・評価段階で、いかにして子育て当事者を含む様々な地域の構成員に参画していただき、議論を深めていくのかが大切です。

当資料は、各地域で、支援者や保護者等地域の様々な関係者が一緒になって「子育てしやすいまちづくり」を考えていただくための参加型の勉強会等を開催するに当たってのマニュアル、参考資料として活用いただくことを念頭に作成したものです。

各地域での実践に少しでも役立つことができれば幸甚です。

平成28年3月

内閣府子ども・子育て本部

目 次

各地域で参加型勉強会を企画・実施していこう

1. 趣旨	3
2. 参加型勉強会の企画・実施のポイント	4
3. 参加型勉強会を実施するために	5
4. 新制度の概要説明について	10
5. 子ども・子育て会議の状況や事業計画の策定状況の説明等	11
6. グループワーク	11
7. 実施にあたっての工夫	13
8. より良い勉強会を実施するために	14

各地域で参加型勉強会を企画・実施していこう

1. 趣旨

なぜ、「地域」で「参加型」の「勉強会」が必要なのでしょうか。

行政が制度について説明会を実施しようとする、制度の説明を一方通行で行いがちです。しかし、新制度は実施主体が市町村であり、地域にどんな子育て支援が必要とされているのかのニーズを正確に捉え、子育ての当事者を巻き込んで、計画的に地域の子育て支援を充実させていくことが求められています。

このような新制度の趣旨を知ってもらうには、支援者、保護者、行政、子ども・子育て会議の委員や民間の方など、様々な立場の方が参加し、発言する場を設けることが重要であり、参加型の勉強会として実施する事は、非常に有効なスタイルです。

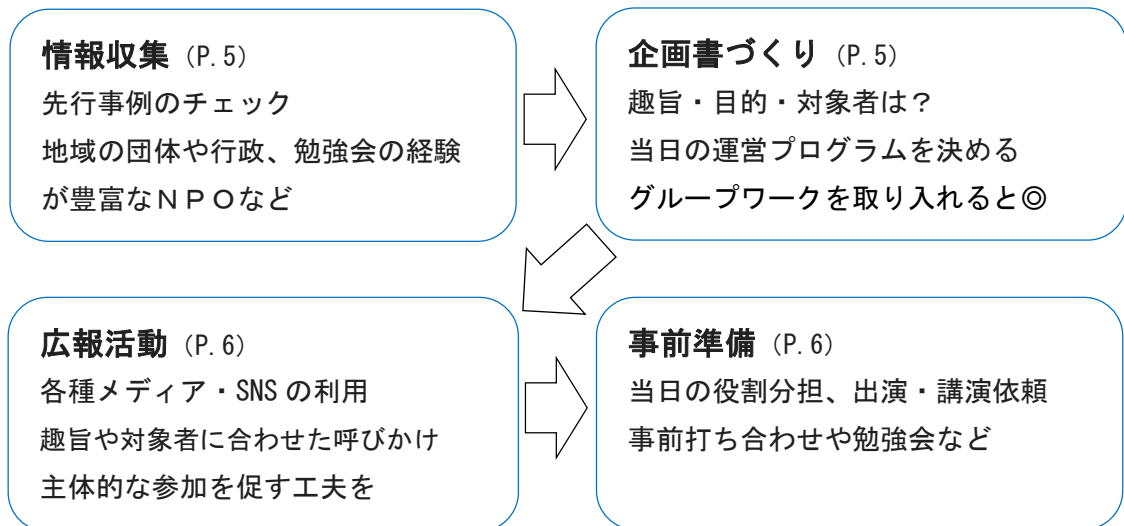
説明会ではなく、勉強会と捉えることで、みんなが主体的に参加する場にすることができます。同時に参加者同士が意見を述べるだけでなく、相手の声を聴き、その意見を踏まえてどう行動していこうか、ということを考える場にしていけることもできるはずです。

また、参加型勉強会の目的は、必ずしも、子ども・子育て支援事業計画に対する意見、反映する為の意見を出すことだけが“目的”ではありません。

自分たちの住む市町村が、どのような子ども・子育て支援の計画を立て、実行しようとしているのかに関心を持つこと、それぞれがそれぞれの立場で何ができるかを主体的に考えていくことのきっかけにさせていただくことが大切です。

2. 参加型勉強会の企画・実施のポイント

(1) 企画・準備



(2) 参加型勉強会実施とその後の展開

参加者が当事者となって進める

★基礎知識を共有し議論を深めるために (P. 10)

新制度の概要、各地域における子ども・子育て支援事業計画等の説明

新制度の内容、地域の現状や課題を知ること、自分たちができること・やるべきことを考え、議論する。

★参加者の主体的な取組を促すために (P. 11)

グループワークを取り入れる

様々な立場の関係者でグループを作り議論することで、多方面からの意見を聞くことができる。

地域みんなで考えていくために

★次のステージにつなげるために (P. 14)

自分の住む地域を子育てしやすいまちに

勉強会や実践を重ねるなど継続的に取り組み、地域全体を巻き込み、子育ての輪を広げる。

3. 参加型勉強会を実施するために

(1) 情報収集

勉強会を開催する前に、先行事例をチェックするなど、情報収集を試みる。

地域の団体や行政、勉強会の経験が豊富なNPOなどにも話を聞いてみることで、協力者や地域のキーパーソンを見つけることもできる。

《これまでの各地の勉強会の事例》

- 内閣府のホームページには、平成26年度に実施した市町村子ども・子育て支援事業計画策定支援のための参加型勉強会事業で、全国で実施された勉強会の報告書を掲載している。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/event/report/h26/sakuteishien/pdf-index.html>

- 報告書だけでなく、各地で作成したチラシや勉強会資料なども掲載されているので、参考にしてみる。
- 内閣府ホームページには、最新の情報や説明資料なども掲載されているので、チェックしてみる。

(2) 企画書づくり

企画書を作成すると、勉強会でどのようなことを行うのかを整理することができる。

趣旨・目的・対象者はどのように設定するのか、それにより、当日の運営プログラムや、会場の規模をどうするのかなど、決めなければいけない事が、企画書があれば見える化され、行政等への協力を求める際にも活用できる。

《企画書》

- 参加型勉強会を実施する際には、多くの協力者を得ることが重要。企画書は、様々な団体や相手に勉強会を知ってもらい、協力を依頼する際にも必要。
- 企画書を作成する際には、趣旨・目的はもちろん、いつ、どこで、誰を対象にするのかを出来る限りはっきりとさせる。
- 企画書を作成し、どのような参加者を対象にするのか、実施日や開催時間帯を決めることで、会場の手配などの準備を進めていける。

(3) 広報活動

「説明会」という表現は避け、「勉強会」など参加者が主体であることを示す。
サブタイトルやキャッチコピーで「一緒に考えよう」などの文言を使うのも◎

《チラシの作成と配布》

- 対象やテーマを明確にしたチラシを作成。その際、本勉強会の趣旨を端的に示すキャッチコピー等によってわかりやすく伝える。
- 実施する子ども・子育て支援事業の利用者である保護者に呼びかけるとともに、その保護者の友人等に呼びかけてもらう（口コミによる広報）。
- チラシの配布に当たって、実施する子ども・子育て支援事業の利用者等のみならず、地域で開催されている子ども向けイベントや若いお父さん、お母さんが集まりそうなイベントでも（当該イベントの主催者の許可を得たうえで）配布する。
- 幼稚園・保育所等の施設・事業所や、役所等にもチラシを配布する。

《メディア》

- （広告ではなく）記事・番組として取り上げてもらえるよう、地元の新聞・テレビ等のメディアにも働きかける。
- ホームページや、フェイスブック・ツイッター等のSNSで広報、募集する。

(4) 事前準備

会場の手配や講師依頼といった手続きを進める。
グループファシリテーターへの事前勉強会を開催するなど、当日に向けた準備をする。

《運営準備》

- 地元や近隣の自治体にも参加を呼びかけるとともに、協力や共催をお願いし、併せて、無償又は低廉な価格で公的機関の会議室などを利用させてもらうよう交渉する。また、自治体広報誌への掲載等も依頼する。
- 全体ファシリテーター、グループファシリテーターの事前勉強会を開催、制度の概要や、その地域の特性、参加者の属性を予め確認しておくとともに、当日の運営を円滑に進行するための手法についても事前確認する。また、出演を依頼する者（講師、パネリスト等）に対しても、会の趣旨を徹底する。

(5) 実施例

どのようなプログラムを盛り込むかについて、あっさり・しっかり・ずっしりの3パターンの具体例、およびそれぞれのメリット・デメリット等を記載する。

あっさりタイプ（2時間程度）

パターン①

内 容	時間
開会	約5分
新制度の概要説明（行政職員または学識経験者等）	20～50分
グループワーク （グループでの話し合い、各グループからの意見・質問等の発表やグループ内での話し合い結果取りまとめの発表など）	60～90分
まとめ	5～15分
閉会	約5分

○メリット…比較的短い時間のため、子どもを長時間預けて参加することにためらいがちな保護者なども気軽に参加できる。

○デメリット…話題が一方的・平面的な内容になってしまうおそれがある。

パターン②

内 容	時間
開会	約5分
新制度の概要説明（行政職員又は学識経験者等）	30～60分
地方版子ども・子育て会議の状況報告（子ども・子育て会議委員等） AND/OR 自治体での取組状況の報告（自治体職員等）	15～30分
トークセッション 【コーディネーター】NPO等の支援者代表又は学識経験者等 【参加者】保護者、NPO等の支援者、学識経験者、行政等	60分
閉会	約5分

○メリット…①同様、短時間での開催であること。

○デメリット…グループワークがないため、参加者の発言の機会がない。

また、まとめをトークセッション内で行う必要がある。

しっかりタイプ（3～3.5時間程度）

パターン③

内 容	時間
開会	約5分
新制度の概要説明（行政職員又は学識経験者等）	20～50分
地方版子ども・子育て会議の状況報告（子ども・子育て会議委員等） AND/OR 自治体での取組状況の報告（自治体職員等）	15～30分
グループワーク （グループでの話し合い、各グループからの意見・質問等の発表やグループ内での話し合い結果取りまとめの発表など）	60～90分
まとめ	5～15分
閉会	約5分

○メリット…国の制度概要、地域の事業計画や会議の状況など多くの説明を聞くことができ、また、参加者が発言等できる機会も設けられている。

○デメリット…時間的制約のために、国や地域からの説明が中途半端になってしまう可能性がある。

パターン④

内 容	時間
開会	約5分
パネルディスカッション 【コーディネーター】NPO等の支援者代表又は学識経験者等 【パネリスト】保護者、NPO等の支援者、学識経験者、行政等	60～120分
グループワーク （グループでの話し合い、各グループからの意見・質問等の発表やグループ内での話し合い結果取りまとめの発表など）	60～90分
まとめ	5～15分
閉会	約5分

○メリット…子どもを預けての参加に抵抗のある保護者にとって、過度な負担にならない程度の時間となっている。

○デメリット…新制度の概要説明が設けられていないため、シンポジウムなどで新制度について触れる工夫が必要となる。

ずっしりタイプ（3.5～4時間程度）

パターン⑤

内 容	時間
開会	約5分
新制度の概要説明（行政職員又は学識経験者等）	30～50分
パネルディスカッション 【コーディネーター】NPO等の支援者代表又は学識経験者等 【パネリスト】保護者、NPO等の支援者、学識経験者、行政	40～60分
グループワーク （グループでの話し合い、各グループからの意見・質問等の発表やグループ内での話し合い結果取りまとめの発表など）	60～90分
まとめ	5～15分
閉会	約5分

○メリット…開催時間が長くなるため、保護者などが参加しづらくなってしまふ。

○デメリット…多くの出演者が話をするため多角的に話題提供ができる一方で、一人あたりの時間が短くなってしまふ可能性がある。

☆具体例の実施項目

	項目 パターン	概要説明	グループ ワーク	パネル ディスカ ッション	トークセ ッション	地方版会 議報告・ 自治体の 取組状況	まとめ	おおよその 所要時間
あっさり	①	○	○				○	2時間
	②	○			○	○		2時間
しっかり	③	○	○			○	○	3時間
	④		○	○			○	3.5時間
ずっしり	⑤	○	○	○			○	3.5～ 4時間

4. 新制度の概要説明について

保護者に理解いただくための説明の際は下記の点がポイントとなる。

保護者への一方的な講義にならないよう、ファシリテーターと掛け合いで進めることや、途中で会場の発言を促すなどの工夫があると良い。

◆子どもや子育てを取り巻く課題◆

待機児童の解消だけが新制度の目的ではなく、すべての子ども、子育て家庭を対象とする理念や、保育のみならず3歳以上の幼児教育を保障していくことが市町村の責務となることなど、地域における子ども・子育て支援の重要性についての説明。

◆消費税増税分で子育てを社会全体で支えます◆

子ども・子育て支援が、年金・医療・介護に加え、社会保障の4本目の柱になることを説明。消費税10%への引き上げは延期されたが、子ども・子育て支援の量の拡充と質の向上のために必要となる予算は確保していることも必要に応じて説明。

◆実施主体はお住まいの市町村です◆

市町村において5年間の需要・供給の計画を立てることや、地方版子ども・子育て会議の役割の重要性等を説明。私立の幼稚園は都道府県の所管だが、新制度においては保育のみならず、市町村が幼児教育の保障も責務となることを説明。

◆教育・保育は何かどう変わるの？◆

地域型保育が新しく制度化されることや、支給認定が必要となることなどを保護者目線に立って解説。

◆教育・保育以外の支援はあるの？◆

「地域子ども・子育て支援事業」について説明。すべての子どもとその保護者が対象となるのはもちろん、特に在宅率の高い3歳未満児について、利用者支援や地域子育て支援拠点、一時預かり等の事業の充実を図る重要性を説明。

他自治体の先進事例なども紹介する。

【参考資料】

子ども・子育て支援新制度 なるほどBOOK（平成27年10月改訂版）

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/event/publicity/naruhodo_book_2710.html

5. 子ども・子育て会議の状況や事業計画の策定状況の説明等

地方版子ども・子育て会議の状況や市町村子ども・子育て支援事業計画の策定状況の説明等を行う場合の説明者は、地元自治体職員や地元の子ども・子育て会議委員となる。新制度の概要説明も含め、これらの話題を“参考”としつつ、参加者一人ひとりが主体的に考える「参加型」での勉強会にしていく工夫も必要である。

そのためには、ファシリテーター等から、説明者に対し、会の趣旨、説明してほしい内容、その際の留意点等をしっかりと伝えることが大切である。具体的には、例えば、子ども・子育て支援事業計画の策定状況の説明に当たっては、単に表面的な量の見込みと確保方策の説明に終始するのではなく、「わがまちをどんな“子育てしやすいまち”、“子どもが生き生きと輝くまち”にしていきたいか」という当該市町村の取組姿勢、また、当該市町村における支援策やサービスの特徴、創意工夫した点などを重点的に説明してほしい旨を伝える。これにより、その後のグループワーク等における参加者の話し合い等がより充実したものとなることが期待できる。

6. グループワーク

(1) グループワークにおけるテーマ設定等

グループワークでは、下記のようなテーマ設定を行い、話し合いを進める。

テーマ例

- 「わがまちの子ども・子育て支援事業計画のビジョンを描こう」～〇〇市の子育て支援を豊かにするために行政ができること・市民ができること～
- 「わがまち」の子育ての未来を考えよう！
- 〇〇地域“みんな子育て”意見交換
- 情報共有と、自分たちがしていきたいこと・できること
- 子育てしやすい〇〇にしよう！
- 私たちは、こんな〇〇市で子育てしたい！
- 新制度が始まった！〇〇市での私の子育て、こんなとき、どうする？どうなる？？
- 〇〇市ならではの子育てライフを考えよう！
- 〇〇市の子育て支援。あったらいいな、こうなったらいいな

(2) 進め方・テーマに則した具体的課題

グループワークではテーマに則した具体的な課題を設け、その課題についてグループ内で話し合いを進める。話し合いに際してのルールをあらかじめ決め、それを全体ファシリテーターからしっかりと伝えることで、円滑な進行を図ることが重要。

ルール例

- グループ内での発言は、各所属の代表ではなく、あくまで個人としての発言とし、この勉強会の外で、発言に責任を求めないこと。
- 互いの意見を尊重し、傾聴に努め、批判しないこと。
- 行政への陳情に終始しないで、それぞれがそれぞれの立場で何ができるか考えること。

こうしたルールは、色々な人が意見を出しやすくするためにも有効。そのほかの工夫として、他の方の発言を深めたり、広げたりするオープンクエスチョンと言われる質問や発言をしている方に先を促すような相槌の方法をあらかじめ共有するなども、意見を出しやすい場をキープする為の工夫のひとつ。(研修会資料④ファシリテーターを務める方へ参照)

また、参加者に考えてもらう具体的課題としては、次のような内容が挙げられる。

- まだ新制度を知らない人にどうやって伝えたらよいか考えよう。
- 「子育てについて」「新制度について」もっと知りたいことを挙げてみよう。
- 「わがまちのここがいいな」逆に、「わがまちのここは嫌だな」と思うところを挙げ、「こんなまちになるのは嫌だな」「こんな子育てのまちになったらいいな」を考えよう。
- わがまちを子育てしやすい町にするために、何ができるか考えよう。

7. 実施にあたっての工夫

各地域の勉強会のアンケート結果や、会場における意見・反応等から良かった点として

- ・いろいろな立場の人の意見・考えを聴けてよかった
- ・自分の意見を言う機会を持ててよかった
- ・行政に注文するだけでなく、自分たちもできることをやらなければならないようになった
- ・立場を超えて協働することの大切さを知った

などが挙げられている。

グループワーク等を進めるにあたり、以下のような工夫を参考にして実施する。

グループ分け

- ★知らない人や立場の異なる人同士
(保護者・支援者・行政・事業者)を
同じグループにする
- ★各グループに1人ずつ、NPO等で
子ども・子育てで支援に携わる支援者
を配置

意見・質問をしやすい雰囲気づくり

- ★グループワークの冒頭に、簡単な自己紹
介やゲームを行う(アイスブレイク)
- ★意見やアイデアを出す前提として、現状
を知る機会を作る
- ★一部の人ばかり発言することのないよ
う、順番や1人当たりの発表数を決める

グループワークの進め方・まとめ方

- ★話し合いのルールを常に意識できる
環境づくり
- ★グループ発表では、個人の意見では
なく、グループとしてまとめた意見
を発表する
- ★他のグループを見て回る時間を設定

その他

- ★パブリックコメント用紙を参加者へ配
布、行政への意見提出を呼びかけ
- ★学生や一般企業にも参加を促す
- ★地域ごとの支援活動の違いを比較検証
できるようにする

8. より良い参加型勉強会を実施するために

地域で実際に参加型勉強会を実施する際には、様々な事情や制約があることも考えられるが、工夫して実施しようとする中で、地域のみんなで子育てを考えることの出来るまちになるよう取り組んでいく。

(1) 参加者の満足度を高める

様々な立場の方に参加してもらうには、企画段階でどんな人に来てほしいかをしっかり考えるとともに、参加者の状況や事情に考慮した内容にする必要がある。参加者に子育て当事者がいると、あまり長い開催時間では気軽に子どもを預けて参加するといったことができなくなってしまう恐れもあるし、短い時間で多くのプログラムを実施しようとする「時間が短い」「盛りだくさん過ぎて消化不良」「制度の説明をもっと聞きたかった」という不満の声になってしまうことも考えられる。バランスを考え、時間配分や内容等を検討することが望まれる。

具体的な改善・工夫案

【時間の工夫】

- 予定を立てる際に、時間配分にバッファ（長めの休憩時間や予備時間等）を設けて調整出来るようにする。
- チラシ等で案内する時間より、会場は時間的余裕をもって確保しておく。終了後も、多少延長して実施できる体制をとって、時間の許す方や物足りないと感じる参加者に配慮する。

【内容の工夫】

- 新制度に対する理解度もまちまちであることが考えられる。グループを組む際には、理解度によって分けるなど、議論がより深まるようなグルーピングも検討する。
- 長時間の勉強会になる場合は、うまく休憩時間を取ることや、お茶やお菓子などを用意して、参加者にリフレッシュしてもらえりような環境をつくる。

(2) 参加の輪を広げていくために

1度の勉強会ですべてを学ぶこと、意見を言い尽くすことは困難であるため、勉強会をきっかけに次のステップへ進むことが出来るよう、参加者の意識を醸成していくことも重要である。また、勉強会を継続して実施することが、そのまま参加者の輪を広げることにもつながる。

★ “次のステップ” となる参加者の意識醸成の重要性

参加者が知り合いに声をかけていくことで、地域とつながりを持たず、子育てに孤立感を感じている保護者や地域の方々などに情報が届くようにし、勉強会等への参加も促していく

具体的な改善・工夫案

- 参加者対象のアンケート中に、「本勉強会で得た知識や経験をどのように生かしていきたいか?」「誰に伝えていきたいか?」といった項目を設ける
- 「宣言カード」を作り、参加者に自らの実践を宣言してもらう

★地域全体での子ども・子育て支援取り組み

ワークライフバランスや子育て拠点づくり等の話題提供を行う “地域全体で取り組む重要性” を意識した勉強会の開催や、子育て当事者や関係者だけでなく、地元商店会・商工会・地域企業・労組などの参加も呼びかける

具体的な改善・工夫案

- 土日や夜間の開催など、仕事をされている方の参加しやすい日程を検討する。
- 子育てに関係のない他のイベントとの同時開催や、大学のキャンパス、ショッピングセンターの催事場など、直接子育てに関係ない人も参加できるような開催方法を検討する。

(3) 地域で活発な議論、子ども・子育て支援の取組が展開されるために

保護者 保護者同士や地域の人々がつながりを持ち、地域社会への参加・連携していく

地域の人々 子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、また、支えていく

行政 地域の人々とも協働し、子どもと保護者に対して子ども・子育て支援各種施策の充実に努める



保護者が子育てに不安・負担ではなく、喜び・生きがいを感じることでできる地域

= 「子育てしやすい地域」へ…